

令和5年度

令和6年度

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4~11月

12月

システムの一本化

マイナ保険証の利用

開発協議・メリット整理・仕様書(案)作成・予算編成

【独立していた各システムの情報を連結】

個人情報マスタ				
陽性情報	受診状況	検査費用助成状況	肝炎医療費助成状況等	肝臓医療費助成状況等
医療機関マスタ				
検査可能医療機関情報	フォローアップ可能医療機関情報	専門医療機関情報	肝炎対応医療機関情報	肝臓対応医療機関情報
公費による検査	受診状況	初回精密定期検査費用助成	肝炎医療費助成	肝臓医療費助成

【メリット】

- ・ステージが変化中、**キャリアの最新の状態に応じた受診勧奨や費用助成案内が可能**となる。
- ・キャリアごとの**最終受診医療機関を把握し、当該医療機関からの受診勧奨も可能**となる。

インターネット領域
(オープンな環境)

LGWAN領域
(アクセス制限あり)

本システム構築

マイナンバー領域
(アクセスを厳しく管理)

【費用助成申請に必要な書類(システム稼働後)】

- ・申請書
- ・診断書
- ・健康保険証の写し**又はマイナ保険証**
- ・世帯員調査書兼同意書【新】
- ・**世帯全員の課税証明書**
⇒省略可能(マイナ保険証の場合)
- ・住民票の写し※

※省略するためには住民基本台帳法施行条例(次回改正:令和9年度)への利用事務の追加が必要

国へ独自利用事務の届出
国システム上での情報連携を可能とする

特定個人情報保護評価を実施
国の個人情報保護委員会へ基礎項目評価書を提出

番号法条例施行規則の改正(調整中)
独自利用事務として未規定の「肝臓研究事業」を追加

システム開発委託契約

データ移行

運用テスト・運用に関する周知

健康保険証の廃止(12月2日)・1年間経過措置)に合わせて運用開始
【マイナ保険証の利用は申請者の任意】